

広報

ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

Town of Yugawara Public Relations

2025

2

Vol.757

《ゆがわらメールマガジン》を
登録しませんか



登録は
こちらから

湯河原町公式 Instagram を
開始しました！



登録は
こちらから

祝 湯河原町二十歳のつどい



湯河原町二十歳のつどい
※実行委員の皆さんです

Contents

- 湯河原梅林 梅の宴 ... P2
- 早めの申告 確かな納税を ... P3
- 令和7年湯河原町消防出初式 ... P7
- 情報ひろば ... P12



開催30周年!湯河原梅林「梅の宴」を開催します!

毎年恒例の新春イベント、湯河原梅林「梅の宴」を2月1日(土)から3月9日(日)まで開催します。

今年は記念すべき、開催30周年を迎えます。

四季を通じて雄大な景観と出会える「幕山」の斜面で、約4,000本の紅梅・白梅が咲き誇ります。

みなさんぜひご来園ください。

問 観光課振興係 内線714・715

2025

2月1日(土) ▶ 3月9日(日)

【開園9:00~16:00】

入園料: 200円

(中学生を除く15歳以上)

※湯河原町町民証提示で無料

梅林狂言

公式YouTubeチャンネル「ももやそ狂言」連動

演目 節分

2月2日(日)
14:00~

【雨天の場合は、湯河原芸妓屋組合】※出演者変更の場合あり 平松礼三「印象・湯河原梅林図」(4曲1双屏風)©平松礼三
町立湯河原美術館にて、「印象・湯河原梅林図」を3月25日火まで展示

演目
お茶の水
ほか

3月9日(日)
13:30~

大蔵章照

二十五世 宇家橋男
大蔵彌太郎

民謡×津軽三味線
和の響宴

2月23日(日・祝)

2月24日(月・振休)

13:00~

※雨天の場合、湯河原駅大屋根広場

湯河原町観光大使

小山みづな
with スペシャルゲスト



❀ オープニングセレモニー (湯河原温泉芸妓の舞)

2月1日(土) 正午~ ※雨天の場合、2月2日(日)の同時刻

❀ カ フアカイ フラストジオ「春を呼ぶフラダンス」

2月8日(土) 11:00~ ※雨天中止

❀ 幕山の音色 (箏の演奏)

2月8日(土) 13:30~ ※雨天中止

❀ OSD ダンススクール

2月9日(日) 11:00~/13:00~ ※雨天中止

❀ 相洋高校和太鼓部による演奏

2月11日(火・祝) 11:00~/13:30~ ※雨天中止

❀ 幕山ハイキング (事前申込制 参加料500円)

2月14日(金)、2月21日(金)、2月28日(金) ※雨天中止

❀ 無料ガイドの日

2月15日(土)、2月16日(日) ※雨天中止

❀ ほたるアダージョトリオ

2月15日(土) 11:00~ ※雨天中止

❀ うめみづき 花のフラ

2月15日(土) 13:00~ ※雨天中止

❀ 郷土芸能 焼亡の舞

2月16日(日) 13:00~ ※雨天中止

❀ 鎧着装体験&記念撮影会

2月22日(土) 10:00~14:00 ※雨天中止

梅林寄席 3月1日(日)

13:30~ ※雨天中止



❀ 湯河原おどり草子 (日本舞踊)

2月22日(土) 13:00~

※雨天時は別会場にて実施予定

会場は決まり次第町ホームページにてお知らせします。

❀ 湯河原温泉芸妓の舞

3月1日(日) 12:00~ ※雨天中止

❀ 創作和太鼓集団「衆」による演奏

3月2日(日) 11:00~ ※雨天中止

❀ 吟と舞<緑萼会>

3月2日(日) 13:30~ ※雨天中止

❀ 湯河原梅林オリジナル染物体験 (有料)

3月8日(土) 10:00~14:00 ※雨天中止

❀ DJ MIDORI's "ALOHA SATURDAY"

3月8日(土) 11:00~14:00 ※雨天中止

期間中、湯河原梅林限定の「梅ソフトクリーム」や季節の柑橘、おみやげなどのお店が多数出店するよ

※臨時直通バス減便に伴い、ご来園の際は、タクシーまたは自家用車がおおすすめです。



イベント情報



開花情報



早めの申告 確かな納税を



今年も確定申告の時期が近づいてきました。

毎年、申告期限間際になると、窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めをお願いします。

また、電子申告や郵送による申告をご検討ください。

☎税務収納課課税係 内線261～263

小田原税務署 ☎35-4511

小田原青色申告会 ☎24-2611



申告相談・申告受付会場

会 場	受 付 期 間	相 談 時 間
湯河原町役場 ※1 第2庁舎3階会議室	2月12日(水)～3月11日(火)の平日 (2月23日(日・祝)は実施)	8:30～11:00、 13:00～15:00
小田原税務署 ※2 〒250-8511 小田原市荻窪440	2月17日(月)～3月17日(月)の平日 (3月2日(日)は実施)	9:00～17:00 (受付8:30～16:00)
小田原青色申告会 ※3 〒250-0012 小田原市本町2-3-24	2月4日(火)～3月17日(月) (土曜・日曜(2月9日、2月23日)、振替休日(2月24日)、祝日を除く。)	9:15～16:05

※1 令和7年1月1日現在で町内に住所がある人のみの受け付けとなります。

※2 会場への入場には「入場整理券」が必要です(提出のみの場合は不要)。

当日に会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで事前に入手することも可能です。

3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をおすすめします。

※3 年金・給与所得のみの未会員の人については、1人につき3千円の会場利用料が必要です。

来場には、専用サイト(<https://www.aoiro-odawara.com/>)からの「来場時間帯の事前申込」が必須となります。

各会場とも駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。マイナンバーカードまたは税務署から発行されたIDおよびパスワードがあれば、自宅からスマートフォンやパソコンで確定申告することができます。



所得税・住民税の申告相談 税理士による無料申告相談

日時 2月12日(水)～2月14日(金) 9:30～12:00/13:00～16:00 (受付は午前は11:00、午後は15:00まで)

会場 役場第2庁舎3階会議室

内容 小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税および復興特別所得税、住民税の申告書(土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合や、住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合などを除く)を作成して提出できます。

持ち物 前年の申告書などの控え、源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記用具、マイナンバーカードおよび本人確認書類など

※医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

申し込み 2月5日(水)17:00までオンラインによる事前申し込みを受け付け

※電話および役場税務収納課での受け付けは行っておりませんので、ご注意ください。

※一部、当日入場整理券の配付を行いますが、なくなり次第終了となります。

☎小田原税務署 ☎35-4511

オンラインによる「事前申込サイト」について ☎050-1722-2206



事前申込サイト



所得税の確定申告が必要な人

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し、納税するもので、次のような人は申告が必要です。

- ①事業所得や不動産所得などがあり、令和6年中の所得金額の合計額が、所得税の各種控除額（基礎控除、扶養控除など）の合計を超える人
- ②給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人
- ③給与所得者で、年末調整が済んでおり、給与以外の所得の合計が20万円を超える人
- ④給与所得者で、2か所以上から給与を受けている人
- ⑤令和6年の途中で退職して、年末調整が済んでいない人 など

※公的年金の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得が20万円以下の場合は申告不要です。ただし、所得税の還付を受ける人は、確定申告をする必要があります。



住民税の申告が必要な人

所得税の確定申告が必要のない人でも、令和7年1月1日現在、町内に住所があり、次に該当する場合は、住民税の申告が必要です。

なお、住民税の申告書は、前年の申告実績に基づいて郵送します。

- ①令和6年中に、金額の多少にかかわらず、所得のあった人（給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が町へ提出されている人を除く）
- ②給与所得がある人で給与以外の所得があった人
- ③所得税の申告義務のない人（年金所得のみの人など）で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける人
- ④令和6年中に全く収入がなく、どなたの扶養親族にもなっていない人（非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定の際の資料となります。）
- ⑤遺族年金や障害年金のみの受給者で、どなたの扶養親族にもなっていない人 など



こんなときは、税務署で申告を

次の所得などがある申告は、役場では申告相談ができませんので、直接小田原税務署で申告してください。

- ①土地・建物・株式などの譲渡所得
- ②申告分離課税を選択した配当所得
- ③FX（外国為替証拠金取引）の申告
- ④住宅借入金等特別控除（1年目）
- ⑤青色申告・損失申告・過年度の申告・修正申告
- ⑥事業、農業、不動産所得（収支内訳書が完成していないもの）
- ⑦雑損控除
- ⑧特定支出控除



申告書は国税庁ホームページで作成できます！

自宅で簡単に所得税・消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

STEP①「国税庁ホームページ」（<https://www.keisan.nta.go.jp/>）へアクセス

STEP②画面の案内に従って金額などを入力し、申告書を作成
※自動計算なので計算誤りはありません。

STEP③^{インターネット}e-Taxで送信して提出

- ①マイナンバーカードを使って送信…マイナンバーカード、スマートフォン（iPhone7以降などのマイナンバーカード読取可能な機種）をご用意ください。
- ②IDとパスワードで送信…「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望する場合は、申告者本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
※勤務先のお近くなど、どこの税務署でも発行可能です。

e-Taxで申告すると、さまざまなメリットが！

- ①確定申告期間中は24時間いつでも申告書の提出ができます。
- ②本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。
- ③還付金の受け取りまでの期間が短縮されます。
- ④添付書類が不要となります。（申告期限から5年間は個人で保管してください。）

※スマートフォンからもe-Taxで送信できます。



詳しくは

作成コーナー

検索



申告に必要なもの

□マイナンバーカード

※マイナンバーカードを持っていない人は、次の

①と②の本人確認書類が必要です。

①番号確認書類（通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなどのうちいずれか1つ）

②本人確認書類（運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カード、年金手帳、医療保険の被保険者証または資格確認書などのうちいずれか1つ）

□税務署から送付される「確定申告のおしらせ」のはがきまたは通知書

□利用者識別番号などの通知（e-Taxのための利用者識別番号を取得している人のみ）

□申告者本人の口座がわかるもの（還付を受ける人のみ）

□前年の申告書の控え、収支内訳書

□収入額がわかるもの

- ・源泉徴収票（給与、公的年金など）
- ・支払調書（報酬、個人年金、生命保険や損害保険の保険金など）
- ・収支内訳書（事業、農業、不動産所得） など

□所得控除額がわかるもの

- ・健康保険、国民年金などの社会保険料の支払いをした旨を証する書類（湯河原町に国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付している人には、「所得税確定申告参考資料」を1月下旬に発送済み）
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ・障害者控除を受ける人は、障害者手帳など
- ・医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書
- ・寄附金控除を受ける人は、寄附金の受領書
- ・住宅借入金控除関係書類（住宅借入金等特別控除を受ける2年目以降の人） など



確定申告書記入上の注意

確定申告書の第二表「配偶者や親族に関する事項」、「事業専従者に関する事項」、「住民税に関する事項」は、令和7年度の住民税の税額に影響のある部分です。各項目に該当がある場合には、必ず記入してください。記入がない場合、確認ができず住民税の税額控除などが適用されない場合があります。

所得税確定申告参考資料はお手元にありますか

納付した国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、確定申告での社会保険料控除の対象となります。

普通徴収（納付書または口座振替）で納付した人

令和6年分所得税確定申告参考資料を、1月下旬に送付しています。申告の際にお持ちください。

特別徴収（年金からの天引き）で納付した人

日本年金機構から送付された「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

☎住民課保険年金係 内線325～327/介護課介護保険係 内線342

介護保険の要介護認定を受けている人の控除

要介護認定を受けている高齢者が、障害者控除の対象になる場合

介護保険法による要介護認定を受けている人で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人が対象になります。町発行の「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※すでに障害者手帳をお持ちの人は認定書は原則不要ですが、詳しくは、介護課介護予防係までお問い合わせください。

おむつの費用が医療費控除の対象になる場合

寝たきりの状態で治療上おむつの使用が必要な場合は、おむつ代が控除の対象となります。

初めて控除を受ける人は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」、2年目以降の人は町発行の「確認書」が必要です。なお、2年目以降でも「主治医意見書」でおむつの使用が確認できない場合は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」が必要になる場合があります。

※詳しくは、介護課介護予防係までお問い合わせください。

☎介護課介護予防係 内線341・343

インターネットで口座振替の申し込みができます

関税務収納課収納管理係 内線293～297

パソコンやスマートフォン端末からインターネットを利用して、町税などの口座振替の申し込み（Web口座振替申請受付）ができます。

ヤマトシステム開発株式会社および金融機関などが提供するセキュリティに保護された外部サイトを利用します。



町ホームページ

便利な点

- 金融機関の窓口に出向く必要がありません。
- 口座振替依頼届書への記入や、口座届出印の押印が不要です。
- 毎月10日までの申請で、該当月納期限からの引き落とし開始ができます。

取扱金融機関

- さがみ信用金庫 ○横浜銀行 ○スルガ銀行
- かながわ西湘農業協同組合 ○三井住友銀行
- 三島信用金庫 ○ゆうちょ銀行・郵便局

科目

- 町民税・県民税・森林環境税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険料（普通徴収）
- 介護保険料（普通徴収）
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- 保育園保育料 ○保育園副食費
- 学童保育料 ○小学校給食費
- 水道料金・下水道使用料



振替日について

振替日は、納期限の日になります。振替日の前日までに口座残高を確認してください。なお、納期限を過ぎたもの、随期分（すべての納期を終えてから賦課された分）、過年度賦課分（年度をさかのぼって賦課された分）は、口座振替できません。

申し込み方法

- ①町ホームページを検索
（くらしの情報＞税金・くらしの情報＞町税の納付＞町税等のお支払方法について）
または本ページ右上の二次元コードを読み取り。
- ②口座振替について記載部分の「取扱科目とWeb口座振替申請サイト」の申請科目名をクリック。申請サイトへアクセス。
- ③同意事項を確認
- ④基本情報の入力 ※1
- ⑤税・料金情報入力 ※2、※3

⑥入力内容確認

⑦金融機関サイトで口座情報入力

- ※1 『納税（納付）義務者との関係』について、口座名義と納税（納付）義務者名義が違う場合は「本人以外」を選択し、『義務者との関係』で、関係や共有名義である旨を入力してください。
- ※2 『振替開始時期』について、町民税・県民税・森林環境税および固定資産税・都市計画税の場合、全期前納は第1期納期限のみです。システム上申請はできますが、第2期以降の一括振替はできませんので、いったん期別で申請していただき、次年度分をあらためて全期前納の申請をしてください。
- ※3 『通知書番号』について、納税通知書の通知書番号12桁の入力が必要です。前に「0」を追加し、12桁にしてください。
（例）通知書番号「12345」の5桁
→入力「000000012345」
また、通知書番号が分からない場合は、「9」を12桁入力してください。

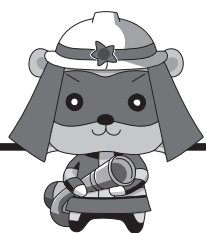
口座振替依頼・廃止届書での申し込み

金融機関の窓口で申し込む場合は、通帳、口座届出印、納税（入）通知書をお持ちの上、取扱金融機関窓口へ「湯河原町口座振替依頼・廃止届書」を提出してください。届出用紙は、役場第2庁舎1階税務収納課窓口または、町内の取扱金融機関窓口で配布しています。

なお、みずほ銀行は、インターネットでの申し込みができません。届書のみご利用が可能です。

ご注意

- 固定資産税・都市計画税は、名義（納税義務者）ごとに申し込みが必要です。
次の場合は情報の引き継ぎができませんのであらためて申し込みしてください。
 - ・土地・家屋の名義を変更した場合
 - ・共有人数、共有者構成員の変更があった場合
- インターネットからの申請では廃止やキャンセル、法人名義の口座についての申し込みはできません。「湯河原町口座振替依頼・廃止届書」にて取扱金融機関窓口でお申し込みください。



令和7年 湯河原町消防出初式

消防本部消防総務課消防団係 ☎60-0178

1月13日(月・祝)に町民体育館および町民体育館駐車場で、今年1年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、新春恒例の『消防出初式』が開催されました。

令和7年湯河原町消防出初式は、1部式典、2部演技披露を実施しました。

また、長年消防活動に貢献されてきた功労者の皆さん49人が表彰されました。



(敬称略)

湯河原町長表彰

【優秀消防団員】

- | | | | |
|---------|------------------|---------|------------------|
| ◆第3分団部長 | むろふし ひでや
室伏秀哉 | ◆第9分団班長 | たかはし かずお
高橋一夫 |
| ◆第4分団班長 | きむら ゆう
木村 優 | ◆第5分団団員 | ふくい くにお
福井邦夫 |
| ◆第6分団団員 | ふかざわともはる
深澤友晴 | | |

神奈川県知事表彰

【永年勤続(20年)】

- | | | | |
|----------|------------------|----------|------------------|
| ◆第6分団分団長 | くるまたにたつき
車谷辰樹 | ◆第5分団分団長 | みたけ よしたか
御嶽嘉隆 |
| ◆第9分団分団長 | たかはしのぶあき
高橋伸明 | ◆第9分団団員 | たかはし ひろき
高橋大樹 |

神奈川県消防協会足柄下支部長表彰

【優良表彰】

- | | | | |
|-----------|------------------|-----------|------------------|
| ◆第8分団副分団長 | むかき よしのぶ
向笠義伸 | ◆第1分団副分団長 | やかめ たつお
八亀龍生 |
| ◆第3分団副分団長 | あいのや だい
相野谷大 | ◆第9分団副分団長 | たかはしまさよし
高橋政嘉 |
| ◆第2分団副分団長 | さとう きみひこ
佐藤公彦 | | |

【永年勤続(20年)】

- | | | | |
|---------|------------------|---------|------------------|
| ◆第6分団部長 | きたむらのりやす
北村徳康 | ◆第9分団団員 | たかはし ひろや
高橋宏弥 |
|---------|------------------|---------|------------------|

湯河原町消防協会会長表彰

【優良消防団員】

- | | | | |
|---------|------------------|---------|------------------|
| ◆第8分団班長 | こやなぎとしみち
小柳智巖 | ◆第9分団団員 | はまだ みつひろ
濱田光広 |
| ◆第3分団団員 | ふたみ こうすけ
二見昂佑 | ◆第3分団団員 | とがみ しんや
富上慎也 |
| ◆第2分団団員 | あさひりょうすけ
朝日涼介 | ◆第8分団団員 | すどう なおや
須藤直弥 |
| ◆第2分団団員 | おおさわ さとる
大澤 悟 | ◆第9分団団員 | やまだ ゆうすけ
山田悠介 |
| ◆第5分団団員 | みやこ いち
宮古 一 | | |

湯河原町消防団長表彰

【優良消防団員】

- | | | | |
|---------|------------------|---------|------------------|
| ◆第5分団班長 | つちや ひでき
土屋秀紀 | ◆第3分団班長 | はらだしゅんべい
原田俊平 |
| ◆第6分団団員 | きたむらあきひろ
北村陽洋 | ◆第8分団団員 | すずき たけひろ
鈴木毅洋 |
| ◆第4分団団員 | はしもと はやた
橋本隼汰 | ◆第9分団団員 | たなか とうい
田中斗惟 |

【永年勤続(30年)】

- | | | | |
|----------|------------------|-----------|------------------|
| ◆第7分団分団長 | はしもと はじめ
橋本 肇 | ◆第1分団分団長 | ときわ とものぶ
常盤智信 |
| ◆第8分団分団長 | いわたと 学
岩本 学 | ◆第8分団副分団長 | むかき よしのぶ
向笠義伸 |

【永年勤続(25年)】

- | | | | |
|---------|--------------------|---------|--------------------|
| ◆第1分団部長 | かぎわだ たかまさ
鍵和田孝政 | ◆第5分団班長 | すずきそういちろう
鈴木総一郎 |
| ◆第1分団班長 | あきやま てつや
秋山哲也 | | |

【永年勤続(15年)】

- | | | | |
|---------|------------------|---------|------------------|
| ◆第3分団部長 | たかすぎともゆき
高杉智行 | ◆第8分団部長 | なりた なおやす
成田修康 |
| ◆第3分団班長 | にしやま なつき
西山夏樹 | ◆第9分団班長 | いのうえ じゅん
井上 隼 |
| ◆第1分団団員 | もりもと たくみ
森元拓実 | ◆第1分団団員 | やまぎのりあき
山崎成章 |
| ◆第7分団団員 | すがい たつじ
菅井達二 | ◆第1分団団員 | いのうえあきひろ
井上晃弘 |

【永年勤続(10年)】

- | | | | |
|---------|------------------|---------|-----------------|
| ◆第7分団団員 | かその まさひこ
加園雅彦 | ◆第3分団団員 | さとう せいや
佐藤聖也 |
| ◆第3分団団員 | ふたみ ひみやす
二見文康 | | |

消防団員募集中!!

詳しくは消防本部消防総務課
消防団係(☎60-0178)へ





Yugawara
町政ニュース

マイナンバーカードの電子証明書の更新について ～マイナンバーカードには有効期間があります～

問 住民課戸籍住民係
内線321～323



●**場所**
役場住民課戸籍住民係

●**手数料**
無料

●**持ち物**
マイナンバーカード4桁の暗証番号（数字）および6桁以上16桁未満の暗証番号（英数字含む）の控えなどがある人はご持参ください。

暗証番号がわからない人は、暗証番号再設定の手続きのあとに更新の手続きを行います。

有効期限を迎える人に対し、有効期限の2～3か月前を目途に国から有効期限通知書が送付されます。

なお、更新手続きは、誕生日の3か月前から可能です。

マ

イナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、発行日から5回目の誕生日までに設定されています。（未成年者を除く）

【注意】
署名用電子証明書は、住所・氏名・生年月日・性別のいずれかに変更があった場合に自動的に失効します。引き続き利用する場合は、再発行の手続きが必要です。

署名用電子証明書は、15歳未満の人に対しては発行していません。

詳しくは、住民課戸籍住民係までお問い合わせください。

【詐欺に注意】

- ・マイナンバーカードの電子証明書更新の案内が届いた人に、代理で更新手続きをしようと、マイナンバーカードと暗証番号をだまし取ろうとする不審な電話などに注意してください。



Yugawara
町政ニュース

美化センターへのごみ持ち込みの有料化について

問 美化センター ☎63-3472



※計量器は10kg単位で表示されます。10kg未満は四捨五入となります。

項目	手数料
1日1回目の持込みで50kg以下の場合	無料
1日1回目の持込みで50kgを超える場合	有料 50kgを超えた場合 10kgにつき400円 (例:70kgの場合:800円) ※70kg-50kg=20kgが有料対象
1日2回目以降の持込みの場合	有料 10kgにつき400円 (例:70kgの場合:2,800円) ※70kg全てが有料対象

令

和7年4月1日(火)から、美化センターへごみを搬入する際の手料を改定します。町民および事業所の皆さんにご負担をおかけいたしますが、ごみの減量および資源化の推進、ごみ搬出量に応じた受益者負担の適正化を図るため、ご理解とご協力をお願いします。

可燃ごみ減量のお願い
1月から1年間、2炉ある焼却炉が工事のため、交互停止が続きます。焼却能力が半減しています。搬入ごみは極力抑えていただき、ごみの分別、十分な水切りをし、減量の徹底をお願いします。

品目/手数料	
自転車	
1台につき	1,000円
スプリングベッド	
1台につき	6,000円
マッサージチェア	
1台につき	5,000円
乗馬型運動具	
1台につき	2,500円
畳	
1枚につき	2,000円

粗大ごみとして町に収集を依頼する場合は、収集運搬手数料（粗大ごみ収集券1枚500円）が別途必要になります。詳しくは美化センターにお問い合わせください。

（例）自転車粗大ごみとして収集依頼する場合…1,000円+収集運搬手数料500円=1,500円

なお、次の品目は上記の重量に関係なく別料金になります。

美化センターへ直接持ち込みをする場合でも、粗大ごみとして町に収集を依頼する場合でも、個別手数料を美化センターにお支払いいただきます。

HN health avi 今年度も残り2か月です！ がん検診！忘れずに受診していますか？

がんを治すには、早期発見と適切な治療が何より重要です。そのためには、定期的ながん検診を受ける必要があります。今年度のがん検診（令和6年6月以降の検診）は受診しましたか？まだ受診していない人はがん検診の申し込みをしてみましょう！

①「令和6年度 がん検診受診券」を見て自分が受けられるがん検診を確認！



②受診希望日を決めて予約
電話などで、がん施設検診（指定医療機関）に予約を入れる！



③予約日に指定医療機関で受診する！

◆がん施設検診（指定医療機関）

検査内容と受診料

（70歳以上の人は無料）



町ホームページ

検診種別	検査内容	施設検診料
大腸がん検診	便潜血検査	500円
胃がんリスク検診 (ABC検診)	血液検査	2,000円
肺がん検診	胸部X線検査	500円
子宮がん検診	頸部細胞診	1,600円
	頸部・体部細胞診	2,800円
乳がん検診	視触診	900円
	視触診と乳房X線検査	2,600円

※指定医療機関は町ホームページまたは、広報ゆがわら令和6年4月号に掲載。



☎保健センター健康指導係 内線367

HN health avi シニア向けの かんたんスマホ教室 !!

スマートフォン初心者向け講座です。スマートフォンならではの便利で楽しい使い方を学びましょう!!

スマートフォンを持っていない人でも参加できます。ぜひご参加ください。

日 程	時 間	定 員
2月26日(水)	10:30~12:00(90分) (受付10:15~)	各12人
	13:30~15:00(90分) (受付13:15~)	

※最後の30分は質疑応答です。

◆会場 防災コミュニティセンター
1階 101会議室

◆内容 カメラとインターネット（写真、二次元コード、検索）

◆対象 町内に住民登録のある65歳以上の人

◆申し込み 電話または直接介護課へ

※ご自身のスマートフォンをお持ちの人は、スマートフォンをお持ちください。

持っていない人は、貸し出し用のスマートフォンをご用意しています。

☎介護課介護予防係 内線341・343

HN health avi 認知症サポーターステップアップ講座 開催のお知らせ

『今後の活動で私たちにできること』

～認知症サポーターの活動促進とチームオレンジ～

認知症サポーター、介護予防サポーター、認知症関連のボランティア活動などに興味のある人向けの講座を開催します。

認知症に関する知識について振り返り、認知症の人やその家族を地域で温かく見守っていくためにできることを一緒に考え、理解を深めましょう。ぜひ、ご参加ください！

◆講師 神奈川県オレンジチューター 上原孝介氏

◆日時 3月5日(水) 14:00~16:00

◆会場 防災コミュニティセンター
2階 205会議室

◆内容 講座・グループワーク

◆定員 40人（先着順）

◆対象 町内に在住または在勤の認知症サポーター、認知症キャラバンメイト、介護予防などのサポーター、認知症関連のボランティア活動などに興味のある人

◆申し込み 電話、電子申請または直接介護課へ

うえはらこうすけ



電子申請は
こちら

☎介護課地域包括支援係 内線344・345

健康一番!!

ガとう なおみ
加藤直見栄養士の
カラダに効くワンポイントアドバイス

「人生100年時代の栄養のとり方」



人生100年時代をいきいきと過ごすためには、年齢を重ねてもお口から食べられる生活を続け、低栄養にならないことが大切です。

「食べ過ぎないように」や「スリムな体形づくり」を意識している人も、65歳頃からの高齢期では、しっかり食事をとることが大切です。

働き盛りの頃は、糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病対策が中心ですが、高齢期には低栄養からのフレイル（※）の予防にも注目したいところです。

※フレイルとは、年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指します。フレイルは、健康な状態と、日常生活でサポートが必要な状態の間です。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。適切な取り組みを行うと、健康に戻れます。

「しっかり食べないとどうなるの？」

食事の量が減りエネルギーが不足すると、体を動かすために筋肉が分解される

← 筋肉量減少により運動機能が低下し、転倒、骨折の原因になる

← 活動量が落ちて、さらに食欲が低下する

← 低栄養が進む

【低栄養を予防する食事のポイント】

●毎日、朝食・昼食・夕食を食べる

1日2食では、必要なエネルギーを取ることが難しくなります。どうしても食欲がわかない場合は、食事の回数を増やしてエネルギーを確保しましょう。

●バランスの良い食事をする

次の3種類をそろえましょう

・主食（ごはんやパン、麺類）

・主菜（肉や魚、卵、大豆のおかず）

・副菜（野菜やきのこ、海藻のおかず）

ご飯やパンや麺類は、脳を動かす働きがある糖質摂取のために、減らしすぎずに毎食食べましょう。

肉や魚のおかずは、筋肉や皮膚のもとになるタンパク質摂取のために毎食1皿、野菜のおかずは、便秘の解消や内臓脂肪減少のために毎食1〜2皿食べましょう。

さらに、牛乳や果物が1日に1回ずつあると栄養価がアップします。

★健康相談・栄養相談のご案内★

2月14日（金）、25日（火）

午前9時から午前11時（予約制）

☎保健センター健康指導係
内線361

2月 保健行事カレンダー

<乳幼児健診>

●日時など

14日（金） 1歳6か月児健康診査
令和5年7月生

3歳6か月児健康診査
令和3年7月生

17日（月） 2歳児歯科健診
令和5年2月～3月生

2歳6か月児歯科健診
令和4年7月～8月生

●会場 保健センター

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。

<離乳食講習会>

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

●日時 2月18日（火）

10:00～11:30

●会場 保健センター

●内容 離乳食に関する話と調理デモ

●対象 離乳期の子どもの持つ親または保護者

●定員 6組（先着順）

●費用 無料

●持ち物 筆記用具、飲み物

●申し込み 2月17日（月）までに電話で保健センターへ

※お子様と一緒に参加できます。

☎保健センター健康指導係 内線365

<今月の公園体操！>

認知症予防によりコグニサイズを体験できます♪

だれでも自由に参加できますので、直接公園へお越しください！

●会場・日程（雨天中止）

さくらんぼ公園 2月3日（月）

桜木公園 2月17日（月）

●時間 13:30～15:00

☎介護課介護予防係 内線343





湯河原町子どもフォーラムDAY1・DAY2へのご参加およびご協力ありがとうございました。

今年度も、『笑顔あふれる最高の楽校』を実現するために、仲間づくり活動やダイアログなど、さまざまな活動を行いました。

DAY1では防災ロゲイニングを実施しました。毎年参加してくれているゆがわらっこが、「海拔を示す標識」や「フォトポイント」をできるだけ多くまわれるように、綿密に計画を立て、湯河原の町を散策しました。ふり返りでは「海や山などとても自然豊かな町だということがわかった。」「海拔の標識と県道の標識が似ていて区別しづらい。」など、改めて湯河原の魅力を発見したり、防災に対する新たな改善点に気づいたりすることができました。



DAY2では、年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に参加できるユニバーサルスポーツ「ボッチャ」を体験しました。最年少の5歳から大人まで、さまざまな世代が参加してくれました。子どもも大人も、同じルールで競技に熱中することで、普段はなかなか交流できない世代とコミュニケーションをとり、仲を深めることができました。そのあとは、「幸せってなんだろう」をテーマにダイアログを行いました。さまざまな世代の意見を聞きながら、幸せは人それぞれ違うことや、誰かを幸せにしたいという気持ちは自然と周囲に伝わっていくことなどに気づくことができました。

湯河原中学校

- 7日(金) ACT授業 (1年生)
- 12日(木) ACT授業 (2年生)
- 14日(金) ACT授業 (8組)
公立高校共通選抜学力検査
- 18日(火)~20日(木) 第3回定期試験 (1・2年)

吉浜小学校

- 7日(金) PTA常任委員会引継ぎ
- 13日(木) 校外学習 (3年生)
- 14日(金) ボランティア交流会
- 26日(木) ACT授業 (6年生)
- 28日(金) 6年生を送る会・学校運営協議会



2月学校行事



湯河原小学校

- 21日(金) 6年生を送る会
学年・学級懇談会 (6年生)
- 27日(木) ACT授業 (6年生)

東台福浦小学校

- 21日(金) 6年生を送る会・学校運営協議会
- 28日(金) 校外学習 (5・6年生)
ボランティア活動連絡会

教育委員会委員に伴英美子さん・西山清和さんが就任

固総務課庶務係 内線282

教育委員会委員の任命について、湯河原町議会12月定例会で同意され、伴英美子さんと西山清和さんに、任命書が交付されました。

任期は、伴さんが令和6年12月9日から令和9年10月18日まで、西山さんが令和7年2月1日から令和11年1月31日までです。

教育委員会委員は、教育、学術、文化に対して深い見識を持つ人の中から町長が任命するもので、教育長および4人の委員で構成され、月1回の定例会で、教育行政の重要事項や基本方針を合議制で決定しています。



伴英美子さん



西山清和さん

門川会館あそびと学習の会 そば打ち体験

固社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

日 2月14日(金) 9:30~

場 門川会館 2階 調理室

定 12人 (定員になり次第 締め切り)

費 500円 (当日集金)

持 エプロン、手ふきタオル、三角巾 (バンダナ)

申 2月3日(月)から電話で社会教育課社会教育・青少年係へ

迷惑電話防止機能付電話機器の購入費用を一部助成します

固地域政策課防災係 内線235

町では、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に、迷惑電話防止機能付電話機器の購入費用の一部を助成します。

対 ・70歳以上の町民

- ・電話機器等を専ら生活の用途として購入する人
- ・申請者および同一世帯員が町税などを滞納していないこと

など

助成額 購入費の3分の2 (上限6千円)

申請書類 本人確認証の写し、領収書の写し、取扱説明書の写し、補助金請求書 など

※購入後に申請書類を提出してください。

※詳しくは、地域政策課防災係へお問い合わせください。

西湘地区就職面接会

固ハローワーク小田原

☎23-8609(41#)

仕事を探している人と西湘地区の企業の人事担当者との就職面接会を行います。

日 2月19日(水)・20日(木)

午前の部 9:30~12:00

午後の部 13:30~16:00

場 ハローワーク小田原 共用会議室

対 主に正社員を希望されている求職者 (令和7年3月に大学・専修学校などを卒業予定の人を含む。高校生は不可)

申 申し込み不要。入退場自由。

※ 詳しくはハローワーク小田原のホームページをご覧ください。

持 履歴書 (ハローワーク発行の紹介状は不要)

参加企業数 16社 (予定)

スポーツ・レクリエーション・フェスティバル

固社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

日 2月16日(日) 9:45受付/10:00開会式

場 町民体育館

内 ファミリーバドミントン、輪投げ、ホースシューズ、キンボール、ドッジビーほかを予定

費 無料

持 体育館シューズ (靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物など

申 申し込みは不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

「ロカボ」セミナー開催のお知らせ！ ～美味しく、楽しく、適正血糖を！～

低糖質食「ロカボ」とは何？食後の眠気は病気の始まり？血糖値が安定すれば健康寿命が延びる？生活習慣病の予防と改善について、理解を深めてもらい、体験もあるセミナーを開催します。

食後の血糖値を測ったことがない人、食後に眠くなりやすい人、スポーツパフォーマンスを上げたい人、低糖質食に関心のある人等、ぜひご参加ください。

※リブレ(自己血糖値測定装置)装着体験を希望者10人に無料で行います。

日 2月23日(日・祝) 14:00~

場 防災コミュニティセンター 2階 205・206会議室

費 無料

定 50人

固山田 悟氏

北里大学北里研究所病院 院長補佐
糖尿病センター長 医学博士

申 電話または、メール↓で保健センターへ
hoken@town.yugawara.
kanagawa.jp

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

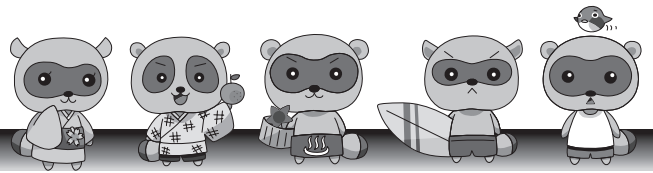
固保健センター 健康指導係 内線367

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

固まちづくり課計画係 内線531~535



低所得世帯支援事業 (物価高騰対策給付金)

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314

支給対象世帯

基準日(令和6年12月13日)に湯河原町に住民登録があり、令和6年度住民税均等割が非課税である世帯

支給対象外

住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯 など

支給金額

- ① 1世帯あたり3万円
- ② 支給対象世帯に18歳以下のこども(平成18年4月2日以降生まれ)がいる場合は、1人あたり2万円を加算

※支給に向け準備を進めています。詳細が決まりましたら、町ホームページなどでお知らせします。

年金相談の「事前予約」のお願い

☎予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

小田原年金事務所では、待ち時間の短縮やサービス品質向上のため、予約制の年金相談を実施しています。予約は前日までに、基礎年金番号をご用意の上、電話でお申し込みください。

※ご希望の日程で予約いただけるよう、10日以上前の予約をおすすめします。

【予約受付】

☎0570-05-4890

◇月～金曜日 8:30～17:15

【年金相談に関する一般的なお問い合わせ】

☎0570-05-1165

◇月曜日(休日の場合は翌営業日)

8:30～19:00

◇火～金曜日 8:30～17:15

◇毎月第2土曜日 9:30～16:00



子宮頸がんワクチンの
キャッチアップ接種終了期間
(令和7年3月31日)までに
1回でも接種すれば
3回完了まで無料になります

☎保健センター保健予防係 内線366

☑どちらにもあてはまる人

① 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女性

② 令和4年4月1日～令和7年3月31日までに1回以上接種している

延長期限 令和8年3月31日まで

詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。



厚生労働省
ホームページ

ふれあい農園利用者募集

☎農林水産課振興係 内線734

- 募集農園
- 第1白沼田農園(4区画)
 - 天保山農園(14区画)
 - 前栗場農園(9区画)
 - 神戸農園(9区画)

☑年間9,000円(1区画30㎡)

※契約月によって変わります。

☑次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

☑2月10日(月)までに農林水産課振興係へ

※農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

ごみの出し方について

通りすがりの車からごみステーションにポイ捨てするなど、マナー違反に困っているとの声が多く寄せられています。ごみは他の地域のごみステーションに出さずに、お住まいの地域の所定のごみステーションに決められた日に出してください。

また、ネットを使用したごみステーションでは、ごみを出す人がネットの中にごみをしっかりと収めてください。その際、歩行者や車両の通行の妨げにならないよう、ごみやネットが歩道や道路に広がらないようにご配慮をお願いします。

☎環境課保全係 内線551～553

福祉会館の使用はインターネットからの予約をお願いします!!

☎社会福祉課社会福祉係 内線313～315

令和7年4月使用分(令和7年2月受付開始)から福祉会館の予約ができる「公共施設予約システム」を導入しました。

これまで役場窓口や電話で行っていた空き状況確認や使用申請などの手続きがインターネットから行えるようになります。スマートフォンなどをお持ちでない場合も、社会福祉課窓口で専用端末を設置しています。

予約した会館を使用する際には、扉に設置しているスマートロックに暗証番号を入力して入館していただくようになります。(文化福祉会館を除く)

※「公共施設予約システム」の操作方法や各会館の入館方法については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

「あゆみの会」参加者歓迎

☎社会福祉課障がい福祉係 内線312

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいる皆さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

☑2月5日・12日(水) 10:00～11:30
2月19日(水) 10:00～13:30

☑子育て支援センターゆたぼん2階

ファミリーバドミントン教室

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

☑2月18日(火) 19:15～21:00
(途中からの参加も可)

☑町民体育館

☑小学生以上

※小学生は付き添い(18歳以上の人)をお願いします。

☑無料(申し込み不要、直接会場へ)

☑体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物

☑湯河原町スポーツ推進委員

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125



エキストラ・ロケ候補地募集について

☎ 観光課振興係 内線714・715

湯河原ロケーションサービスでは、主に撮影候補地の情報提供や案内、各種申請やエキストラ募集などのサポートを行っています。

映画やドラマのエキストラ、撮影に協力していただける場所を募集しています。

湯河原町での撮影について多くの問い合わせをいただいておりますので、ぜひご登録ください。

町ホームページにある「エキストラ、ロケ候補地登録書式」に必要事項をご記入の上、観光課までお持ちください。

※登録された人・施設は、制作者の問い合わせの際にご紹介させていただきます。



町ホームページ

川堀ふれあい学びの会 手作り入浴剤『バスボム』を作ろう!

☎ 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

日 2月11日(火・祝) 10:00~11:30

場 川堀会館 大会議室

対 園児から大人まで(園児、小学2年生までは保護者同伴)

定 15人

費 300円

持 手拭きタオル

申 2月3日(月)~2月7日(金)までに電話で社会教育課へ

第2回高齢者権利擁護講演会 『消費生活出前講座 悪質商法 悪徳勧誘にご注意を』

☎ 介護課地域包括支援係 内線344・345

点検商法、電話勧誘、スマートフォンを使用した特殊詐欺など、私たちの身近には、危険がたくさんあります。自分は大丈夫、自分は関係ないと思っていないですか?自分は大丈夫でも、身内や親族、大切な友人、隣人を巻き込んでしまうおそれもあります。最新情報と手口、対策法ともし万が一の時にどうすればよいか、専門家からお話をいただく、講演会を開催します。

講 神奈川県消費生活課派遣講師 久保正彦氏

日 2月4日(火) 13:30~15:30

場 防災コミュニティセンター

2階 205会議室

定 60人(先着順)

対 町内に在住・在勤の人

申 電話・FAX・電子申請

または直接介護課へ

FAX番号 63-4194(氏名、電話番号、在住・在勤を明記)



電子申請はこちら

教育委員会定例会のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

日 2月18日(火) 13:30~

場 防災コミュニティセンター

1階 教育委員会大会議室

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

高校生通学定期券購入費補助金の申請はお済みですか

☎ こども支援課児童福祉係 内線331・332

☑ 高等学校に通学する生徒の保護者であり、次の全ての要件を満たす人

○ 湯河原町に住民登録があり、高等学校などに通学する生徒を養育していること

○ 生活保護法における通学のための交通費を受給していないこと

○ この補助金以外に交通費の支給を受けていないこと

○ 令和6年度の申請をまだしていない人

【支給額】

対象生徒1人につき年間2万円

【申請方法】

こども支援課に次の書類を提出してください。(郵送可)

① 申請書

② 通学定期券の写し(令和6年4月1日以降に学生割引で購入した定期券)※

③ 在学していることがわかる証明となる書類(学生証の写し、在学証明書など)

④ 申請者(保護者)の本人確認書類の写し

⑤ 申請者名義の振込先金融機関の通帳(キャッシュカード)の写し

※ 定期券は生徒の名前、区間、期間、金額の入ったものを添付してください。

【支給方法】 指定された口座に振込

【申請期限】 令和7年3月31日(月)

事業承継の準備を始めませんか?

(神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターからのお知らせ)

まだまだ現役!と思っている経営者は多いと思います。でも、事業承継には5年から10年必要といわれています。いざという時にあわてないように、早めに準備を始めませんか?

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターでは事業承継に詳しい専門家が中小企業や個人事業主の相談をお受けします。どんな準備から始めれば良いかわからない、そんな相談でも結構です。



県ホームページ

☎ 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター ☎045-633-5061

湯河原町・真鶴町男女共同参画講演会 今年施行された「困難な問題を抱える女性の支援の法律」を知ってみよう

日 2月9日(日)14:00~16:00

場 防災コミュニティセンター

2階 205・206会議室

※オンライン配信も行います。

定 50人(先着順)

講 社会福祉士 栗原ちゆきさん

申 2月6日(日)17:00までに参加方法、住所、電話番号、メールアドレス(オンラインでの参加者のみ)、氏名、年代、性別を電子申請、電話、郵送、直接のいずれかで地域政策課企画係へ

☎ 地域政策課企画係 内線232



申請フォーム

第2回「ゆがわらランニング教室」を行います

小学3~6年生を対象としたランニング教室を開催します。

日 3月1日(土)【雨天の場合は3月2日(日)に延期】

時 9:30~11:30(受付9:00~)

場 湯河原総合運動公園(ゆめ公園)

定 30人(先着順)

費 200円(傷害保険料)

募集期間 2月3日(月)~25日(火)まで

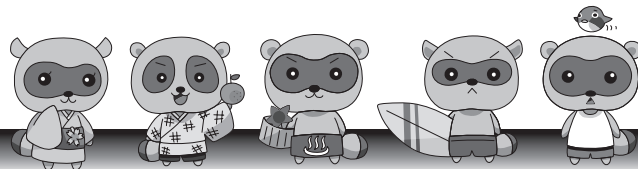
☎ 湯河原町体育協会陸上部

申 町ホームページから電子申請または直接社会教育課スポーツ振興係へ

☎ 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125



町ホームページ



湯河原町育英奨学金奨学生の募集について

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

湯河原町では高等学校に在学する学業優良な生徒で、経済的な理由により修学が困難な人に対し、修学を奨励するために奨学金を給付する制度があります。

令和7年度の奨学生を募集しますので、希望する場合は申請してください。

給付額

- ① 学資 月額9,900円
- ② 交通費 実費の範囲内で教育委員会が定める額
- ③ 入学時調達金 年額20,000円（新1年生のみ）

☒ 湯河原町に在住し、高等学校（高等専門学校）に在学中、または令和7年4月に高等学校（高等専門学校）へ進学する人

定25人

☑ 令和6年度時点で在学している学校に次の書類を期日までに提出してください。

- ① 学生願書（学校からお受け取りください。）
- ② 就労している家族全員分の収入の証明になるもの※令和6年分の源泉徴収票や確定申告書の写しなど

提出期限

2月14日（金）※期限厳守

※ 確定申告の写しは、2月28日（金）までに、学校教育課に提出してください。

横浜DeNAベイスターズ 神奈川県内周年自治体特別観戦招待

☎ 株式会社 横浜DeNAベイスターズ 野球未来創造室

☎ <https://baystars.co.jp/contact/>

神奈川県に本拠地を置くプロ野球チームとして、周年を迎える県内各自治体の皆さんに感謝の気持ちをお伝えするため特別招待を実施いたします。

町村合併70周年を迎える湯河原町にお住まいの皆さん、ぜひこの機会に横浜スタジアムでの野球観戦をお楽しみください！

※応募者多数の場合は抽選

※チケット発券手数料は自己負担

招待日程 3月4日（火）

対 千葉ロッテマリーンズ ほか

募集期間 2月7日（金）～12日（水）

抽選作業

2月13日（木）～14日（金）

当選者引換期間

2月15日（土）～20日（木）



自治体招待
応募フォーム

湯河原町富士山火山防災訓練を実施

☎ 地域政策課防災係 内線234・235

富士山火山災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図り、地域の防災力を高めることを目的に、富士山火山防災訓練を「川堀区・福浦区」の皆さんを対象に実施します。

☎ 3月9日（日）10:00～11:30

☎ 川堀会館大会議室

定40人（先着順）

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

個人県民税の控除対象寄附金の指定

☎ 湯河原町社会福祉協議会 ☎62-3700

湯河原町社会福祉協議会に対しての寄附金について、神奈川県より、個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金として指定を受けましたのでお知らせします。

言葉を交わし笑顔になろう「地球民ラウンジinゆがわら」について

☎ ゆがわら国際交流協会 ☎080-1555-9899

☎ yuuint.1988@gmail.com

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、ここに住む人どうしで言葉を交わし、笑顔になれる場所「地球民ラウンジinゆがわら」においでください。

☎ 2月9日（日）11:00～18:00

☎ 城堀会館1階

☎ 町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

◆2月の地球民ラウンジスペシャル「韓国伝統文化の紹介」

韓国の味や衣装、舞踊などに親しんでいただく企画です。

☎ 南 富用さん（韓国伝統舞踊家）

☎ 2月9日（日）14:00～15:00

☎ 城堀会館1階

定30人（先着順）

☎ 2月6日（木）までに直接または電話、FAX（62-1991）のいずれかで地域政策課企画係へ

※ 駐車場に限りがありますので、当日は公共交通機関をご利用ください。

町立保育園「保育ICTシステム コドモン」導入

湯河原町では、町立保育園における利用者の利便性向上のため、令和7年2月から「保育ICTシステム コドモン」を導入します。



町ホームページ

【コドモンでできること】

- (1) 欠席・遅刻連絡 保護者はアプリからお子さんの欠席や遅刻の連絡を行うことができます。
- (2) おしらせ・斉配信 園だよりや感染症情報などのおしらせをアプリから受け取ることができます。
- (3) アンケート 保護者会の日程調整や行事の感想など、アプリから回答することができます。
- (4) 写真販売 保護者は園で過ごすお子さ

んの写真をアプリで購入することができます。

※導入初期は一部利用できないサービスもありますが、徐々にサービスを拡大していきます。

【注意】

○「コドモン」の利用は基本無料ですが、携帯電話やパソコンの通信費については利用者負担となります。

○PDFファイルを見るには、Adobe社から無償配布されているAdobe Readerなど

のソフトウェアが必要となります。

- スマートフォン以外の携帯端末（フィーチャーフォン）については、「コドモン」のアプリおよびブラウザは対応していません。
- スマートフォンをお持ちでない場合は、別途対応が必要となりますので、ご不便をおかけしますが各保育園またはこども支援課児童福祉係までご連絡ください。

☎ こども支援課児童福祉係 内線332



相談ひろば

日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 2月10日(月) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 2月20日(木) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)

でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎育児相談

日 2月28日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 2月14日(金)・25日(火)

9:00~11:00

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎こころの健康相談(予約制)

日 2月7日(金)・13日(木)・28日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線366)

◎母乳相談(予約制)

日 平日10:00~15:00

1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス

語・スペイン語・韓国語・ベトナム語・

ポルトガル語

日 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 2月12日(水) 10:00~12:00

2月26日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談(予約制)

日 2月13日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎64-1334

担当: 社会保険労務士福本利文

事務所)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 2月17日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんばば作業所)

≪真鶴会場≫

日 2月25日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)



木造住宅無料耐震相談会を開催します(予約制)

建築士が平面図などにより簡易な耐震診断を行う、
木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

日 3月21日(金) 13:30~15:30

3月22日(土) 13:30~15:30

場 役場第2庁舎3階 第3・第4・第5会議室

対 町内において在来軸組工法で建築された2階建て以下の専用住宅または兼用住宅
持 建築年や建築の概要がわかるもの(建物平面図や間取図、内観や外観の写真など)

申 3月14日(金)までに電話または直接まちづくり課計画係へ

※ 町では耐震診断費用および工事費などの補助をしています。詳しくは、まちづくり課計画係へお問い合わせください。

問 まちづくり課計画係 内線531~535



(令和7年1月1日現在)

●人口 22,073人 前月比 +10人

男性 10,220人

女性 11,853人

転入 100人/転出 65人

出生 6人/死亡 31人

●世帯 10,811世帯 前月比 +28世帯

※ 神奈川県人口統計調査による



(令和6年12月分)

●気温 最高 20.0℃ (3日)

最低 1.9℃ (23日)

平均 9.8℃

●降雨日数 2日 ●総雨量 7.0mm

~2月28日(金)が納期限です~

●固定資産税・都市計画税(第4期)

●国民健康保険料(第9期)

●介護保険料(第9期)

●後期高齢者医療保険料(第8期)

●水道料金・下水道使用料(2月分)



2日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361

9日(日) 草柳小児科医院 ☎63-4600

11日(火・祝) 川越内科クリニック ☎60-3830

16日(日) YKいわさきクリニック ☎60-0788

23日(日・祝) JCHO湯河原病院 ☎63-2211

24日(月・祝) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※ 曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

認知症カフェ=青空カフェのご案内=

最近物忘れが気になる人、認知症と思われる人、そのご家族や友人の皆さんとの交流の場です。お気軽にご参加ください。

日 2月19日(水) 10:00~12:00

場 防災コミュニティセンター

2階 206会議室

費 1人200円

主 青空カフェ チームあおぞら

申 室伏(☎090-2766-6455)



Library & Books Information

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆2月の休館日

3・4・10・12・17・18～21・25日

(18～21日は蔵書点検のため休館)

午後の朗読 (会場 3階会議室)

2月11日(火・祝) 14:00～

おはなし会 (会場 1階児童コーナー)

いずれも申し込み不要

◎赤ちゃんのおはなし会

2月14日(金)

11:00～11:30

▶対象 2歳まで

◎3歳からのおはなし会

2月16日(日)

11:00～11:30

▶対象 3歳～小学生

図書館セミナー (会場 3階集会室)

『型染職人が語る暮らしの美』

湯河原で工房を営む職人が、暮らしを彩る型染の魅力について語ります。

日時 2月8日(土) 13:30～15:00

講師 高田長太氏 (型染工房 たかだ)

定員 50人 (先着順)

申し込み 電話、図書館ホームページまたは直接図書館へ

今月のオススメ!

～江戸の町を歩いてみる～

つたやじゅうざぶろう
■葛屋重三郎

時代を変えた江戸の本屋

すずき としゆき
鈴木 俊幸/著

うたまる ほくさい しゃらく
歌麿、北斎、写楽らを見出した葛屋重三郎。新しい才能を見出して世に出し、江戸の日本の文化を変えた彼は一体どんな人生を辿ったのか。



■江戸時代の暮らしと文化の絵事典

あんどう ゆういちろう
安藤 優一郎/著

江戸城の将軍から、裏長屋住まいの庶民まで、江戸で生活する人々の暮らしや文化について、浮世絵やイラストを多用しながら解説。



2月の新着案内

私の馬

森にあかりが灯るとき

らら星のかなた

老いばれを燃やせ

手仕事の世界

山のフルコース

かわむら げんき
川村 元気

ふじおか ようこ
藤岡 陽子

たにかわしゅんたろう いとう ひろみ
谷川俊太郎・伊藤比呂美

M・アトウッド

ありよし たまお
有吉 玉青

はらぺこめがね

町立図書館

63-4155

図書館へおいでよ



図書館
ホームページ

2月の公共施設利用案内

時間開館・営業時間 休休館・休業日 予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00～16:30(入館は16:00まで)

休5・12・19・25・26日

町民体育館 ☎62-1200

時9:00～21:00

休3・10・17・25日

予2月1日(土)から5月分の団体予約開始

※予約日初日は窓口のみの受け付け
電話による受け付けは翌日以降から

ヘルシープラザ ☎62-1333

時9:00～21:00

休3・10・17日

予2月1日(土)から5月分の団体予約開始

※予約日初日は窓口のみの受け付け
電話による受け付けは翌日以降から

こごめの湯 ☎63-6944

時9:00～21:00

休3・10・17・25日

万葉公園玄関テラス ☎43-7830

時10:00～17:30

休12日

海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00～16:00

予使用日の2か月前の1日から予約開始

総合運動公園(多目的広場) ☎63-7288

時9:00～17:00

予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288

時9:00～16:00

休6・13・20・27日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288

時9:00～16:00

休6・13・20・27日

予使用日の3日前まで

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線536)

時8:30～16:30

休4・18・25日



ありがとうございました 湯河原町への寄贈

令和6年12月9日(月)、相原興業株式会社（代表取締役社長 相原 孝光）様より、防災ボトルを寄贈いただきました。

いただきました防災ボトルは町の防災に活用させていただきます。



12月9日(月) 寄贈品受領式

ありがとうございました 湯河原町への寄附

令和6年12月10日(火)に、湯河原町のボランティア団体、フレンドリーゆがわら（代表 上野 知江子）様からまちづくり寄附金として、観光、商工または産業の振興に関する事業のために5万円のご寄附をいただきました。ご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただきます。



12月10日(火) 寄附金受領式

ありがとうございました 湯河原町への寄附

令和6年12月13日(金)に、平沢商事株式会社（代表取締役 平沢 敏夫）様からまちづくり寄附金として、安心・安全なまちづくりに関する事業のために100万円のご寄附をいただきました。ご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただきます。



12月13日(金) 寄附金受領式

ありがとうございました 湯河原町への寄附

令和6年12月18日(水)、明治安田生命平塚支社（支社長 山本 恵）様より、明治安田生命の社員の皆さんがゆかりのある地元へ行っている募金に、会社からの寄附を上乗せした「私の地元応援募金」として、湯河原まちづくり基金へ717,200円のご寄附をいただきました。いただいたご寄附は有効に活用させていただきます。



1月14日(火) 町長面談

ありがとうございました 湯河原町への寄附

1月14日(火)に株式会社ちばりコンフェクショナリー（代表取締役社長 中込 文人）様から、令和6年12月26日(木)に同社にて行われた避難訓練を契機として、今後の消防行政に役立てていただきたいと、100万円のご寄附をいただきました。ご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただきます。



1月14日(火) 寄附金受領式

持続可能なまちづくりに資することを目指して ㈱サーベイリサーチセンターとの包括連携に関する協定締結式

1月10日(金)に㈱サーベイリサーチセンターと包括連携に関する協定を結びました。この協定では、相互に緊密な連携と協力による活動を推進し、住民サービスの一層の向上と地域の活性化などを図り、持続可能な湯河原町のまちづくりに資することを目的としています。



1月10日(金) 協定締結式

火災発生時のために

第8分団(川堀地区)へ消防ポンプ車を配備

令和6年11月22日(金)、消防本部において消防ポンプ自動車配備式が執り行われ、新しい車両が湯河原町消防団第8分団(川堀地区)へ配備されました。

内藤町長から高橋団長へ配備書が交付され、高橋団長から岩本第8分団長へ配備書の伝達が行われました。

内藤町長からの挨拶の後、消防ポンプ車の内観が行われました。

新しい車両は、小型化された車両総重量3.5t未満の消防ポンプ自動車で、町の道路事情だけでなく、普通免許で運転できる仕様となっています。



配備式とポンプ車内観の様子



町政への尽力に感謝

湯河原町表彰式を開催

1月6日(月)、防災コミュニティセンターで開催された、湯河原町新年初顔合わせ会の中で、地方自治の振興、公共福祉増進、文化の向上などに功労のあった人や町民の規範となる行いをした人を表彰する令和6年度湯河原町表彰式が執り行われ、受賞した皆さんへ内藤町長から表彰状と記念品が贈呈されました。また、令和6年度叙勲および褒章受章者の功績紹介、花束の贈呈が行われました。

皆さんのご功績に心から感謝いたします。



皆さんで写真撮影

二十歳の門出を祝福

令和7年二十歳のつどい

1月12日(日)、町民体育館で令和7年二十歳のつどいが開催されました。会場には色とりどりの振袖や羽織はかま、スーツに身を包んだ、今年度二十歳の節目を迎える130人が集まりました。

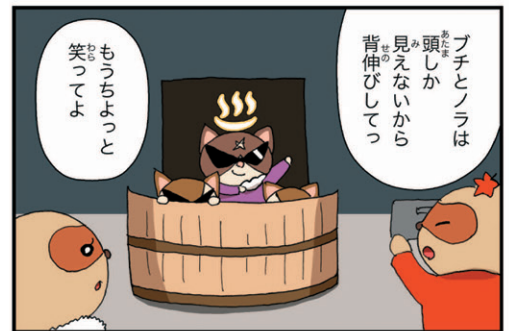
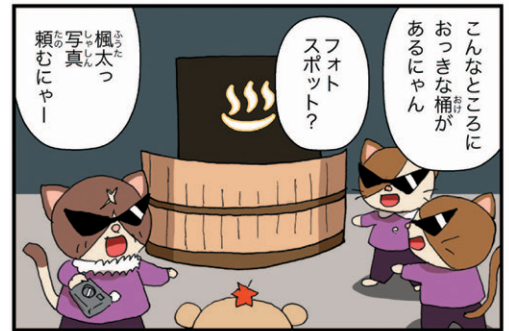
式典では二十歳を代表して安西那々美実行委員長が二十歳を迎えた思いを述べました。第2部の抽選会では、恩師からの一言や豪華な景品に盛り上がりを見せ、最後に全員で記念撮影を行いました。二十歳の皆さんおめでとうございます。



全員で記念撮影

◆フोटスポット◆

作：きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

開催中の展覧会 ～3月24日(月)まで

◆平松礼二館企画展「かざりの文化—日本画の装飾美を探る—」

私たちの暮らしに自然に溶け込んでいる「かざり」の文化は、日本美術の特色の1つでもあります。伝統的な紋様や金箔の使用など、平松絵画の中にみられる日本画の装飾美を探ります。



平松礼二《花富士海図》2008年

◆収蔵品小企画展「“しあわせ”さがし」

絵画作品の中に“しあわせ”を探し、自身にとってのそれを考えてみませんか。

◆収蔵品展 IV期

晩年を湯河原で過ごし、動物画を得意とした竹内栖鳳の愛らしい兎図や、新収蔵となった幻の女性画家といわれる六人部暉峰の掛け軸を展示。

イベント

◆湯河原町小・中学校 児童・生徒作品展（後期）

～2月11日(火・祝)まで

会場：1階ロビー ※後期は小学生の作品展示になります。

◆学芸員によるギャラリートーク

2月16日(日) 10:30～(40分程度)

申し込み：不要 要観覧券(家庭の日につき町民は観覧無料)

◆ミュージアムカフェ・イベント(入場無料・飲食有料)

戸崎芳美《そんな予感》展 2月6日(木)～3月4日(火)

「確かで、不確かなもの」を描く油彩画家の作品を展示・販売。

※2月16日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

時 9:00～16:30(受付は16:00まで)

休 水曜日、2月25日(火)



美術館ホームページ

あかちゃん 写真館



やなかわ やまと 柳川 大和ちゃん(男)
令和6年7月・土肥
元気にすくすく育てね♡
(お父さん・お母さんより)

●3月号掲載写真募集●

◆対象 令和6年3月2日～令和6年10月1日 生まれ

◆申し込み 必要事項を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へメール、郵送または直接お持ちください。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆締め切り 2月7日(金)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



町ホームページ

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶今月の表紙は「二十歳のつどい」です。▶二十歳の門出を迎えた皆さんが友人や恩師と希望に満ちた表情で語り合う姿が印象的で、取材をした私も明るい気持ちになりました▶二十歳を迎えた皆さんおめでとうございませす(choro)